



# 鳥取県公報

平成 29 年 2 月 10 日 (金)  
第 8 8 7 3 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	国土調査の成果の認証 (76) (農地・水保全課) . . . . . 2
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (77) (治山砂防課) . . . . . 2
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (78) (西部総合事務所地域振興局) . . . . . 3
◇ 合同選管 告 示	鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長の選任 (1) . . . . . 3
◇ 公 告	大規模店舗の設置の届出に対する知事の意見 (住まいまちづくり課) . . . . . 3
	猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催 (警察本部生活安全企画課) . . . . . 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (鳥取県立厚生病院) . . . . . 5
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課) . . . . . 7

# 告 示

## 鳥取県告示第76号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成29年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
日野郡江府町	平成26年度及び平成27年度	江府町(大字御机の一部)の地籍図及び地籍簿	江府町大字御机の一部	平成29年2月10日
八頭郡若桜町	平成20年度から平成23年度まで	若桜町(大字大炊及び岸野の一部)の地籍図及び地籍簿	若桜町大字大炊及び岸野の一部	〃
岩美郡岩美町	平成21年度及び平成22年度	岩美町(大字牧谷の一部[902])の地籍図及び地籍簿	岩美町大字牧谷の一部[902]	〃
〃	平成26年度及び平成27年度	岩美町(大字相谷の一部[1402])の地籍図及び地籍簿	岩美町大字相谷の一部[1402]	〃
〃	〃	岩美町(大字陸上の一部[1404])の地籍図及び地籍簿	岩美町大字陸上の一部[1404]	〃

## 鳥取県告示第77号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県県土整備部治山砂防課及び鳥取県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 名称

岡井・岡木地区急傾斜地崩壊危険区域

### 2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱21号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱21号を結んだ直線に囲まれた区域

土 地	標 柱
鳥取市鹿野町岡木字宮ノ下138-12	1号
鳥取市鹿野町乙亥正字大角333-1	2号
鳥取市鹿野町岡木字家廻り133-1	3号
鳥取市鹿野町岡木字妙見谷632	4号から6号まで
鳥取市鹿野町岡木字家ノ上651	7号
鳥取市鹿野町岡木字家ノ上653	8号
鳥取市鹿野町岡木字家ノ上續671	9号
鳥取市鹿野町岡木字家ノ上續670	10号

鳥取市鹿野町岡木字下岡井谷74地先道路敷	11号
鳥取市鹿野町岡木字下岡井谷93-2地先道路敷	12号
鳥取市鹿野町岡木字寺田198	13号
鳥取市鹿野町岡木字寺田197地先水路敷	14号
鳥取市鹿野町岡木字堂敷廻り103-1地先道路敷	15号
鳥取市鹿野町岡木字堂敷廻り114地先道路敷	16号
鳥取市鹿野町岡木字大日前187	17号
鳥取市鹿野町岡木字宮ノ下142-1地先道路敷	18号
鳥取市鹿野町岡木字家廻り126地先道路敷	19号
鳥取市鹿野町岡木字下谷626	20号
鳥取市鹿野町乙亥正字大角113-1	21号

### 鳥取県告示第78号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成29年4月1日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成29年2月10日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

1 申請のあった年月日

平成29年2月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人D I L C

3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名

辻尾 ゆみ子

4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

西伯郡伯耆町溝口196-1

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、未来を担う子ども達に対して、大山の自然を活用した体験学習やスポーツ、レクリエーションに関する事業を行い、日本のみならず世界の中での豊かな大山の自然の価値を見出すよう海外との繋がりを構築していくことで、青少年の健全育成及び地域の発展に寄与することを目的とする。

## 合 同 選 管 告 示

### 鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第1号

平成29年2月3日開催した鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会において、次の者を鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長に選任した。

平成29年2月10日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長

島根県松江市東朝日町125 津田 和美

## 公 告

平成28年12月2日付鳥取県公報第8856号で公告した（仮称）ジュンテンドー北栄店に係る鳥取県大規模店舗立

地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号。以下「条例」という。）第8条第1項の規定に基づく大規模店舗の設置の届出について、条例第11条第2項の規定に基づき、意見がない旨を届出者に通知したので、同条第3項の規定により公告する。

なお、このことに異議があるときは、条例第12条第1項の規定に基づき平成29年2月24日までに知事に意見書を提出することができる。

平成29年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条の5第1項の規定により猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（以下「技能講習」という。）を次のとおり開催する。

平成29年2月10日

鳥取県公安委員会委員長 小 谷 文 夫

### 1 受講対象者

鳥取県内に住所を有する者のうち現に法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃を所持しているもの

### 2 開催の日時、場所等

散弾銃以外の猟銃を使用して行う技能講習

大口徑ライフル銃又はライフル銃以外の猟銃を使用するもの

日 時	場 所	射撃の実施方法	使用実包	受講定員
平成29年3月21日 午前10時から午後4時 時まで	岡山市北区御津伊田2291 御津ライフル射撃場	大口徑ライフル銃 等射撃	大口徑ライフル銃等に適合する実包	6人
平成29年3月28日 午前10時から午後4時 時まで	〃	〃	〃	〃

### 3 講習課目

#### (1) 猟銃の操作

- ア 猟銃の保持その他猟銃の基本的な取扱い
- イ 猟銃の点検
- ウ 実包の装てん及び抜出しその他実包の取扱い
- エ 射撃の姿勢及び動作

#### (2) 猟銃の射撃

固定されている標的に対する射撃

### 4 受講申込手続

所定の受講申込書を受講日の10日前までに住所地を管轄する警察署長を経由して公安委員会に提出すること。

### 5 講習受講手数料及びその納付方法

- (1) 講習受講手数料 12,300円
- (2) 納付方法

(1)に記載する金額に相当する鳥取県収入証紙を銃砲刀剣類関係手数料納付書に貼り付けて納付すること。  
この場合、消印しないこと。

### 6 携行品

- (1) 技能講習に対応した銃砲及び実包
- (2) 猟銃・空気銃所持許可証
- (3) 技能講習通知書

### 7 その他

詳細については、鳥取県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話0857-23-0110）又は住所地を管轄する警察署に問い合わせること。

## 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年2月10日

鳥取県立厚生病院長 井 藤 久 雄

### 1 調達内容

#### (1) 調達物品の名称及び予定数量

灯油 666キロリットル

#### (2) 納入期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

#### (3) 1回当たりの納入量

8キロリットル以上

#### (4) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

#### (5) 契約価格

ア 入札者は、入札説明書に示す方法に従って計算した(1)に掲げる物品の1リットル当たりの単価を入札書に記載すること。

イ 入札者が入札書に記載した単価（以下「入札価格」という。）を契約価格とする。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が油類・燃料類の石油であること。

なお、当該業種区分の競争入札参加資格を有していない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成29年2月20日（月）正午までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成29年2月10日（金）から同年3月24日（金）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 平成29年2月10日（金）から同年3月24日（金）（再度入札を行う場合にあっては、当該入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。

(6) この公告に示した物品を、鳥取県立厚生病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局管財課

### 4 入札手続等

## (1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150  
鳥取県立厚生病院事務局管財課（外来・中央診療棟 4 階）  
電話 0858-22-8181（代表）

## (2) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220  
鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課  
電話 0857-26-7431

## (3) 入札説明書の交付方法

平成29年2月10日（金）から同月28日（火）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

## ア 交付期間及び時間

平成29年2月10日（金）から同月28日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

## イ 交付場所

（1）に同じ。

## (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

## (5) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

平成29年3月24日（金）午前10時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月23日（木）午後5時とする。

## イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院第3会議室（外来・中央診療棟 5 階）

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成29年2月28日（火）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに当該書類を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札価格に1の(1)の予定数量を乗じて得た額に当該額の8パーセントに相当する額を加算した金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約価格に 1 の (1) の予定数量を乗じて得た額に当該額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第 69 条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年鳥取県規則第 106 号）第 17 条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

## (2) 入札の無効

2 の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号。以下「会計規則」という。）、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を供給できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、会計規則第 127 条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする場合がある。

## (5) 手続における交渉の有無

無

## (6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した物品に係る平成 29 年度の予算が否決されたときは、入札を行わないものとする。

## 8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene 666kl

(2) Delivery period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

(3) Delivery place : 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM, 28 February, 2017

(5) Date and time for the submission of tenders : 10:00 AM, 24 March, 2017

Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5:00 PM, 23 March, 2017

(6) Please contact for notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan  
TEL:0858-22-8181

-----  
一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 29 年 2 月 10 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

## (1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

## (2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

## (3) 履行場所

入札説明書による。

## (4) 履行期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## (5) 契約金額

入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を契約金額とする。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

## (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その営業種目が情報処理サービスのシステム等管理運営であること。

なお、当該営業種目の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとする場合は、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成29年2月20日（月）午後3時までに4の(2)の場所に提出すること。

## (3) 平成29年2月10日から同年3月24日までの間（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

## (4) 平成29年2月10日から同年3月24日までの間（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までのいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

## (5) 県との協力・連絡体制及び個人情報保護の体制を構築できること。

## (6) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

## 4 入札手続等

## (1) 入札に関する書類の提出及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110（代）

## (2) 競争入札参加資格に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課

電話 0857-26-7431

## (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成29年2月10日（金）から同年3月3日（金）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間に交付する。

## (4) 入札説明会の有無

無

## (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

## (6) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

平成29年3月24日（金）午後2時00分（郵便等による入札書の受領期限は、同月23日（木）午後5時までとする。）

## イ 場所

鳥取県警察本部庁舎2階入札室

## 5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成29年3月3日（金）午後3時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格に100分の108を乗じて得た額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

## (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

## (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

## (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

は、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札をしたものを落札者とすることがあるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した役務に係る平成29年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1 Set

(2) Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation: 3:00 PM, 3 March, 2017

(3) Date and time for the submission of tenders: 2:00 PM, 24, March, 2017 (Time-limit for the submission of tenders by registered mail: 5:00 PM, 23, March, 2017)

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan

TEL:0857-23-0110